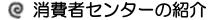
◇地域で防ごう消費者被害◇

いたします!

日頃、消費者相談を受け付けている東久留米市消費者センターの相談員が、みなさんの自治会などの集まりに出向き、消費者被害についてお話をします。
ぜひご活用ください☆



講座でどんな話をしてくれるの?



- @ 実際に相談のあった消費者被害事例の紹介
- @ 被害発見時の対応について
- 悪質業者の手口をビデオを使って分かりやすくお話しします

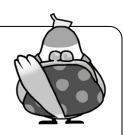


STOP STOPED





- 人数に合わせて座談会や講座などの形式で行います
- 日時についてはご相談ください
- 時間は1~2時間の間で対応します
- 総会や集会の時間の一部を使っての講座でも構いません
- ※会場の確保、会場設営、受講者の募集等は申し込み団体が行ってください。







高齢者の消費者被害防止のみまもり☆

子どものスマホトラブル注意喚起☆

講義内容も、参加者に合った内容をお話しできるよう 事前にご相談いただけます◎





▼お申し込み・お問い合わせ▼

電話:042-470-7738 FAX:042-472-1131

東久留米市市民部生活文化課市民協働係 消費生活担当